

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	公益財団法人 印旛沼環境基金	県所管課	環境生活部水質保全課
代表者	理事長 板倉 正直	電話	043-223-3821
所在地	佐倉市宮小路町12番地		
電話	043-485-0397		
設立年月日	1984年11月20日		
ホームページアドレス	https://www.i-kouiki.jp/imbanuma/		
事業内容	<p>印旛沼の水質浄化を推進し、もって印旛沼周辺の環境保全に資することを目的とし、主に次の事業を行う。</p> <p>1)印旛沼及び流域における水環境及び動植物の生態系に関する調査研究 2)印旛沼及び流域河川の水質浄化、環境保全のための講習会、研究会、見学会、その他啓発活動の実施 3)印旛沼及び流域において自然環境に関する調査研究や環境保全に関わる各種活動を行っている団体等との協働及び支援</p>		

1 出資等の状況(R3.4.1現在)

(単位:千円)

資本金(又は出捐金)	564,526
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	275,000	48.7%	1	
船橋市	52,414	9.3%	2	
千葉市	40,280	7.1%	3	
佐倉市	38,050	6.7%	4	
印旛郡市広域市町村圏事務組合	36,000	6.4%	5	
八千代市	35,140	6.2%	6	
印西市	17,710	3.1%	7	
八街市	16,340	2.9%	8	
四街道市	13,600	2.4%	9	
白井市他13者	39,992	7.1%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(R3.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総資産	583,104	581,810	581,790
負債	509	600	603
(うち有利子負債)			
純資産	582,595	581,210	581,187
累積損益(利益剰余金)	15,035	13,641	13,609

(2)損益計算書から

(単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	9,356	9,497	9,192
経常損益	1,242	1,594	32
当期損益	1,242	1,594	32
減価償却前当期損益	1,242	1,594	15

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 純資産 正味財産合計

利益剰余金 一般正味財産

損益計算書 損益計算書 正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額)

経常損益 当期経常増減額

当期損益 当期一般正味財産増減額

累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	平成30年度	令和元年度	令和2年度
委託料		0	0	0
補助金・交付金・負担金		0	0	0
合計		0	0	0

(2) その他

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利子補給		0	0	0
税の減免額		0	0	0
出資金		0	0	0
貸付金		0	0	0
上記以外のもの		0	0	0
合計		0	0	0

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	平成30年度	令和元年度	令和2年度
委託料のうち再委託したもの				
再委託のうち入札によるもの				
再委託のうち随意契約によるもの				

6 役職員の状況

(1) 役職員数(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
常勤役員数	0	0	0
うち県退職者			
うち県派遣職員			
常勤職員数	0	0	0
うち県退職者			
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
役員数(県派遣又は県OB)	人(人)	人(人)	人(人)
役員平均年齢			
平均年収(千円)			
職員数(県派遣又は県OB)	人(人)	人(人)	人(人)
職員平均年齢			
平均年収(千円)			

対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

役職員数は実人員を記入してください。

平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

役職員数は実人員を記入してください。

令和3年度中の毎月1日現在の役職員数を合計し12か月で割り、小数点第2位を四捨五入してください。

例:4月の役員数が5名、9月末で1名減り、年度末は4名であった場合は4.5人となります。

令和3年度の平均年収については推計となる。

7 改革方針の取組状況

改革方針(区分)	県と連携した経営改善
改革方針(概要)	印旛沼の水質浄化をより効果的に推進するため、基金のあり方について検討を行い、併せて、周辺地域の環境保全の啓発強化を図るため、他の事業主体の類似事業との整理・統合なども視野に事業の見直しを進めていく。
取組状況	印旛沼水質保全協議会、印旛沼流域水循環健全化会議及び印旛沼環境基金が行っている事業内容や実施状況を整理し、重複の有無や連携の可能性について検討を行った結果、これまで、印旛沼水質保全協議会と印旛沼環境基金の両方において、毎年、小・中学生を対象とするポスターコンクールを個別に実施してきたが、平成30年度以降は応募件数の多い環境基金側への一元化を図り、協議会側は29年度で終了し、事業の統合・整理を行った。 また、印旛沼流域水循環健全化会議(学びワーキング)において実施してきた学校への環境学習支援は平成29年度で終了し、今後は印旛沼環境基金による助成事業や講師派遣の中で対応することとした。
その他(特記事項等)	

*平成28年4月に千葉県行政改革推進本部で決定した改革方針とその取組状況を記載してください。